

令和7年度新宿御苑アートギャラリー展示募集要項

環境省新宿御苑インフォメーションセンター・アートギャラリーにて、新宿御苑を始めとする環境省の諸施策（環境保全、自然公園・国民公園の普及啓発、自然とのふれあい等）に関連する国民の取組について情報発信・普及啓発するための展示等を行う団体等を募集します。

1. 利用期間

【令和7年6月30日（月）から令和7年9月21日（日）】のうち、7日間（月曜日の午前9時から、翌週日曜日の閉園時間まで）を1単位として、最大2単位とします。

利用者は、貸出期間中の9時から16時までに、設営及び撤収作業を行ってください。

2. 利用料金

無料

3. 利用条件等

利用条件、禁止事項については、添付の「新宿御苑インフォメーションセンター管理細則」「新宿御苑インフォメーションセンター・アートギャラリー利用要綱」を熟読ください。

4. 応募方法

利用希望団体は、アートギャラリー利用申込書等の書類一式をメールにてご提出ください。添付書類もお忘れなきようお願いします。不足書類がある場合は落選となる場合があります。

なお、選考結果については、令和7年3月末までにお知らせいたします。

【申込〆切】令和7年3月19日（水）必着

【申込み先】新宿御苑管理事務所 アートギャラリー利用募集係
メールアドレス SHINJUKU@env.go.jp

5. 施設、設備

（1）展示施設

図面は添付のとおりです。

なお、展示壁への作品等の設置は、ピクチャーレールでの取付けが基本となります。

（備付けワイヤー84本、1本当たりの耐荷重30kg）

（2）貸出し可能備品

- ・長机 W45×L180×H70（cm） 5台
- ・パイプ椅子 スチール製 20脚
- ・ポスター展示用ボード A1 対応（594×841（mm）） 3台
- ・順路案内用床マット 300×300（mm） 10枚
- ・台車 屋内使用のみ 1台
- ・脚立 - 2台
- ・パンフレットラック

（3）その他

他の予約がなければアートギャラリー展示期間中に2階のレクチャールームにおいて、講演等行うことも可能ですので、お早めにご相談ください。

6. 問合せ先

令和元年度にアートギャラリーが改修されて以降、今回が初めての一般公募ですので、応募書類不備や企画の手戻りが生じないよう、ご不明点がありましたらご遠慮なくお問い合わせください。

〒160-0014 東京都新宿区内藤町 11

新宿御苑管理事務所 アートギャラリー利用募集係

Email SHINJUKU@env.go.jp

TEL 03-3350-0152